

田原活性化市民提案型イベント等募集事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大字上田原、大字下田原、田原台一丁目から九丁目まで、さつきヶ丘及び緑風台（以下「田原地域」という。）の市民等が企画・立案し実施するイベントを側面的に支援（以下「支援」という。）することにより、地域交流の促進、並びにふれあい及び賑わいを創出、魅力ある地域づくり及び田原地域の活性化を図ることを目的とした市民提案型イベント等について必要な事項を定める。

(申請者)

第2条 本事業に応募することができるもの（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 田原地域に在住、在勤、在学する者
- (2) 田原地域で活動する社会教育団体、福祉団体等
- (3) 田原地域で活動する事業所
- (4) 前号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

(対象事業)

第3条 本事業の対象となるイベントは、以下の各号に掲げる全ての要件を満たさなければならぬ。

- (1) 申請年度に事業を開催及び終了すること。
- (2) 本市が推進する2つ以上の施策又は事務事業内容を包含していること。
- (3) 主たる対象者を市民とし、イベント等の告知を行うこと。
- (4) 原則として田原地域において実施すること。ただし、本事業に基づいたイベント等を実施するにあたり、市長が適切と判断した場合はこの限りでない。
- (5) 団体等の日常活動並びにその会員及び関係者のみを対象としたものでないこと。また、団体等の利益追求、研修等が主たる目的でないこと。
- (6) 公共の福祉の増進に寄与すること。
- (7) 特定の宗教又は政治活動を目的とした企画でないこと。

(本事業の申請)

第4条 申請者は、事前に田原活性化市民提案型イベント等申請書（様式第1号）に掲げる書類を添付し市長に申請しなければならない。

(支援の決定)

第5条 市長は前条の規定による申請があったときは、その内容を別に定める審査基準に基づき審査し決定するものとする。

- 2 前項の規定により申請を審査する際、市長は必要に応じて申請者からの聞き取り及び関係課との調整等を行うことができる。
- 3 第1項の規定により、申請のあったイベント等の支援を決定した場合は、速やかに田

原活性化市民提案型イベント等支援決定通知書（様式第2号）にて、申請者に通知するものとする。その際、市長は実施にあたって助言を付することができる。

（変更等の届出）

第6条 申請者は申請事項に変更があったとき、又は都合によりイベント等の実施を取りやめる場合は、田原活性化市民提案型イベント等（変更・取消し）届出書（様式第3号）により、速やかに市長へ届出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

（業務分担）

第7条 本事業に基づいたイベント等を実施するにあたっての申請者と本市の業務分担は、別表に定めるとおりとする。ただし、定めのない事項については両者協議のうえ決定することとする。

（実施の取消し）

第8条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当したときは、本事業に基づくイベント等の支援の決定を取り消すものとする。

- （1）第3条に規定する要件を満たしていないことが判明した場合
- （2）第6条に規定する変更等の申請を怠った場合
- （3）市長が本事業に基づいたイベント等を実施することが適切でないと判断した場合

（謝礼の支払い）

第9条 市長は、第5条に規定する事業を実施した場合、謝礼として20,000円を上限とし予算の範囲内で申請者に支給することができる。

（庶務）

第10条 この手続きに関する庶務は、田原支所が行う。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月18日から施行する。

別表（第7条関係）

事項		申請者	市（田原支所）
企画	企画の進行	◎	—
	タイムスケジュール等の作成	◎	—
	会場の確保	◎	△（市施設の場合）
	関係団体、各所との調整	◎	△（行政機関）
広報	広報原稿等の作成	◎	△
	市広報誌等への掲載	—	○
	広報物の配布	◎	○（支所への配架）
運営	会場設営及び撤収	◎	—
	事前申込の受付	◎	△
	当日受付及び参加費等の徴収	◎	—
	イベント等の進行	◎	—
	運搬等その他の雑務	◎	—
報告	実施報告書の作成及び提出	◎	—
天災・事故	事故対応及びその補償	◎	—
その他	企画に係る費用の支払い	◎	○（企画謝礼金）

◎ 主たる業務を実施 ○ 一定の範囲で業務を実施 △ 必要に応じて参画

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

四條畷市長 宛

申請者 団体名
代表者氏名
住 所
電 話 番 号

田原活性化市民提案型イベント等申請書

田原活性化市民提案型イベント等を計画したので、田原活性化市民提案型イベント等募集事業実施要綱第4条の規定により申請します。

記

事業名	
開催予定日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 () 時 ~ 時
開催予定場所	
定員 (予定)	名
事業目的	

次の書類を添付すること

- 1 イベント企画書（市民向けのパンフレット可）
- 2 イベントの運営体制

年 月 日

様

四條畷市長

田原活性化市民提案型イベント等、支援決定通知書

年 月 日付け、申請のあった田原活性化市民提案型イベント等について、下記のとおり側面的に支援することと決定しましたので、田原活性化市民提案型イベント等実施要綱第5条第3項の規定により次のとおり通知します。

記

1 事業名

2 助言等

イベント等の模様を「たわら通信」に掲載する予定です。イベント終了後、300文字程度の原稿及び写真を田原支所に提出して下さい。

四條畷市長 宛

申請者 団 体 名
代表者氏名
住 所
電 話 番 号

田原活性化市民提案型イベント等（変更・取消し）届出書

田原活性化市民提案型イベント等の申請内容を下記のとおり（変更・取消し）したいので、田原活性化市民提案型イベント等実施要綱第6条の規定により届出します。

記

変更事項	変更前	変更後
変更（取消し）理由		